

令和5年第3回七戸町議会定例会
会議録（第2号）

令和5年9月5日（火） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 佐々木寿夫君 外5名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長 16番 附田俊仁君	1番 藤井夏子君
2番 中野正章君	3番 山本泰二君
4番 向中野幸八君	5番 二ツ森英樹君
6番 小坂義貞君	7番 澤田公勇君
8番 工藤章君	9番 呷清悦君
10番 佐々木寿夫君	11番 瀬川左一君
12番 田嶋輝雄君	13番 三上正二君
14番 田島政義君	15番 岡村茂雄君

○欠席議員（0名）

なし

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 小又勉君	副町長 高坂信一君
総務課長 仁和圭昭君	支所長 相馬和徳君 (兼庶務課長)
企画調整課長 金見勝弘君	財政課長 附田敬吾君
税務課長 西野勝夫君	町民課長 高田博範君
介護高齢課長 三上義也君	保健福祉課長 井上健君
こどもみらい課長 佐々木和博君	会計管理者 高田美由紀君 (兼会計課長)
農林課長 原子保幸君	建設課長 鳥谷部勉君
商工観光課長 鳥谷部慎一郎君	上下水道課長 町屋淳一君

教 育 長 附 田 道 大 君 学 務 課 長 附 田 良 亮 君
生涯学習課長 田 中 健 一 君 世界遺産対策室長 鳥谷部 伸 一 君

(兼中央公民館長・南公民館長・中央図書館長)

農業委員会会長 天 間 俊 一 君 農業委員会事務局長 田 村 教 男 君
代表監査委員 吉 川 正 純 君 監査委員事務局長 澤 山 晶 男 君
選挙管理委員会委員長 新 舘 文 夫 君 選挙管理委員会事務局長 仁 和 圭 昭 君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 澤 山 晶 男 君 事 務 局 次 長 中 村 大 樹 君

○会議を傍聴した者（11名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	佐々木 寿夫君 (一問一答方式)	1. 子供の医療費について	(1) 子ども医療費を高校生まで無料化できないか。
		2. マイナンバーカードについて	(1) 七戸町でマイナンバーカードのトラブルはあったか。 (2) トラブルの防止対策をどのようにしているか。
2	向中野 幸八君 (一問一答方式)	1. 図書環境について	(1) 図書館法に基づく公立図書館のない市町村は23%に上り、町村に限ると全国で42%という状況にある。このように、読書環境にも地域格差があり、自治体の図書館、図書室、また学校図書室の充実度に関して大きな差がある。当町の現状と今後の取組は。
		2. 樹木管理について	(1) 町で管理している樹木の、安全整備等を目的とした令和元年から令和4年までの維持、管理面における費用は。
			(2) 危険と思われるところは伐採等の処置をし、安全対策に努めていると思うが、特に学校敷地内の樹木について、環境保全整備及び景観を考慮した場合、今後どのような計画のもと対応を進めていくのか
3. 当町の災害支援について	(1) 災害発生時、被災した自治体への支援活動はどのような手順で行われるのか。また、支援内容について伺う。		

3	工藤 章君 (一問一答方式)	1. 中部上北 広域事業組合 議会の審議内 容の町広報へ の掲載と人事 交流について	(1) 中部上北広域事業組合議会において審議された内容について、当町の広報に掲載する考えは。 (2) 中部上北広域事業組合との人事交流が必要と思うが、検討する考えは。
		2. 七戸町総 合運動公園施 設整備計画に ついて	(1) 多目的グラウンドを人工芝に張り替える計画が進んでいると聞いているが、野球場も含め、整備計画はどうなっているか。
4	藤井 夏子 君 (一問一答方式)	1. イベント 広場のトイレ について	(1) すべてのトイレを洋式化する考えは。
			(2) 照明の追加や壁紙の変更など、内装をリフォームする考えは。
			(3) 多目的トイレを設置する考えは。
		2. 妊・産婦 健診に係る費 用の助成につ いて	(1) 妊婦健診の際に生じる自己負担金を町で助成する考えは。
			(2) 出産後の産婦健診について、現行の償還払いを現物支給とし、病院での支払いを無くす考えは。
		3. 小中学校 のスクールバ スについて	(1) 現在運行中のスクールバスの利用状況は。
(2) スクールバスを利用できる児童・生徒のうち、実際に利用している割合は。			
(3) 希望する場合には、制限なく誰でも利用できるようにする考えは。			

5	市 清悦 君 (一問一答方式)	1. 町道の整備について	(1) 町道の整備計画と進捗状況について伺う。
			(2) 町道を整備する際の優先順位の付け方について伺う。
			(3) 町道として利用されている私有地の用地買収について伺う。
		2. 公共施設の更新計画について	(1) 新庁舎建設のみに使うことができる補助金について伺う。
			(2) 各小中学校の校舎及び体育館の使用期限と統廃合について伺う。
			(3) 校舎の更新についてどのように考えているか伺う。
6	山本 泰二 君 (一問一答方式)	1. 七戸の祭りについて	(1) 七戸町の祭りに係る町の経費の推移は。
			(2) 祭りの観覧者の推移は。
			(3) 夏祭り、秋祭りを近接して2回行うことの意義は。
			(4) 秋祭りを存続させるための方策は。
		2. 町内の公園の管理について	(1) 町内にある公園の数は。
			(2) 各公園の利用者数を把握しているか。
			(3) 現在使われていない公園の数は。
			(4) 今後の公園の廃止、整備の計画はあるか。
			(5) 河川敷の公園の数は。

			(6) 河川敷の公園を整備し、活用する考えはないか。
--	--	--	----------------------------

○議長（附田俊仁君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがって、令和5年第3回七戸町議会定例会は成立いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

これより、9月4日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第1 一般質問

○議長（附田俊仁君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第1号、10番佐々木寿夫君は、一問一答方式による一般質問です。

佐々木寿夫君の発言を許します。

○10番（佐々木寿夫君） おはようございます。

一般質問を行います。

私は、今議会で、子供の医療費について質問します。この質問は3回目です。町当局からの答弁に期待しています。子供の医療費無料化は、子供の医療費の負担を減らし、子育て世帯には大変助かる制度です。また、子供を病院に連れて行きやすくなり、子供の健康も守ります。子供の医療費無料化が全国的にも青森県でも広がっています。十和田市でも今年から高校生まで医療費を入院、通院まで無料化しました。東北町も高校生まで無料化になっています。私は、我が町も中学生までは無料化なのですが、高校生までの医療費を無料化できないか、この問題を伺いたいと思います。

次に、マイナンバーカードについて質問します。健康保険証を廃止して、マイナンバーカードに一本化する法案が6月に成立しました。しかし、2024年までに保険証を廃止する政府の方針には賛成しかねます。全国的に他人の情報が誤って、ひもづけされた事例が7,300件以上報告されています。これはトラブルの氷山の一角でたくさんのマイナンバーカードトラブルが発生しています。我が町の対策について伺います。

以上で、壇上からの発言とし、続いて、質問者席から質問します。

では、質問を続けます。

子供の医療費についてです。我が町は他市町村に先駆けて、乳幼児医療費の現物払い、中学生までの医療費無料化、学校給食費無料化など、子育て支援に積極的に取り組んでまいりました。昨今、東北町など子供の医療費を無料化する、学校給食費も無料化する自治体が出てき、十和田市も高校生の入院費を無料化するなどの実施するようになっていきます。家庭を持つ若者は移住、定住するために、各市町村の定住支援、子育て支援等の制度を比べています。移住、定住を進めるためにも、子育て支援の充実が重要です。定住が増えると、税収入も安定されるので、自治体の支援も充実します。結果的

には住む人も自治体も両方がメリットが得られます。このようなことから、子供の医療費を無料化できないか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

佐々木議員の御質問にお答えいたします。

こども医療費は、中学生までを対象に令和4年度から所得制限を撤廃いたしておりますが、高校生まで医療費を無償化した場合、年間約500万円、町の負担が増えると推計いたしております。また、国民健康保険の国庫負担金について、こども医療費助成に対する減額調整、いわゆる、医療費を例えば無償化とか、そういったものにした場合にペナルティーということがあります。したがって、高校生までの医療費無償化の現在の予定というものはございません。しかしながら、現在国では、いわゆるいろいろな自治体からの要望もありまして、国保のペナルティーの廃止に向け検討中ということでありまして、県においても、こども未来県民会議を開催し、新たな子育て支援策について意見を取りまとめることとしておりますので、今後、国、県の動向を注視しながら、無償化について、引き続き、いい方向で調査研究を継続したいと考えております。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 年間500万円かかるとかペナルティーがあるということで、今度もまず考えてもらえないということで、3回目の質問なのですが大変残念です。

しかし、国のほうでもペナルティーの見直しをしたり、県でも子供の医療費については無料化も様々議論しているところで、その辺を見直したら、真っ先に七戸町でも実施していただきたいと思っています。

次の質問に入ります。

マイナンバーカードについてです。健康保険証を廃止して、マイナンバーカードに一本化する法案が強行採決されました。しかし、2024年度までに保険証を廃止する政府の法案には賛成しかねます。全国的に個人の情報が誤って、ひもづけされるなど、マイナンバーカードをめぐるトラブルは続発しています。コンビニエンスストアで別人や抹消済みの証明書が発行されたり、マイナンバー保険証に別人の情報が登録されたり、公金口座で本人でない口座が登録されたり、マイナポイントが別人に付与されたりするなど、たくさんのトラブルが発生しています。七戸町でもマイナンバーカードを持っている人はどれぐらいか、トラブルはどうなっているのか、大変気になります。そこで質問します。七戸町でマイナンバーカードのトラブルはあったのか。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

当町のマイナンバーカードは、8月13日現在で1万1,895枚交付しております。人口に対する交付率は81.3%となっております。なお、同日現在の交付申請数は1万

3,017件、申請率は88.9%となっておりますので、町民の約90%がマイナンバーカードを所有する見込みとなっております。

御質問のトラブルがあったかについてですが、マイナンバーの別人へのひもづけ誤りや情報の誤登録による、いわゆる他人の情報が登録されていたケースは、これまで当町においては報告等は受けておりません。

ただ、保険証として利用する際、暗証番号を入力する代わりに、顔認証で本人確認をする機能がありますが、顔認証できない事例があったと聞いております。こちらについては、本人の責によらない場合は無料でマイナンバーカードの再交付が受けられますので、状況により再交付申請を御案内いたしております。以上です。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 顔認証できないトラブルが発生していると。町民の9割がマイナンバーカードを持っているということは分かりました。

こういう中で、従来の紙の保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化することに対して、高齢者、障害者、認知症の方、医療機関、施設入所者、施設職員等が対応に戸惑っています。病歴など個人情報の遺漏などトラブルのリスクは避けられません。

また、七戸でも90%ぐらいの方がマイナンバーカードをとっているということですが、残りはまだ10%で、認知症や高齢者、障害者の方が、これからとるということになると大変です。高齢者、認知症、寝たきりの人などにマイナンバーカードを出せるのか。暗証番号を忘れてたり、マイナンバーカードを紛失したりするなど様々な問題が考えられます。町では、このようなトラブルに対して、どのような防止対策をどのようにしているか。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

当町が保有する情報については、必ず氏名、住所、生年月日等により本人確認をし、情報登録するよう努めております。また、住民基本台帳との連携によりマイナンバーとひもづけるシステムを導入しているため、情報登録する時点で他人と誤って登録しない限り、他人の情報がひもづくことはありません。

したがって、情報登録する際の本人確認、登録内容の確認を厳重に行い、一層の誤登録防止に努めてまいります。

なお、町が保有する情報以外については、現在、国において、マイナンバー情報総点検本部が設置され、11月末を期限として、総点検が実施されているところであり、運用面の課題の把握や再発防止策の検討などが進められていますので、動向を注視していきたいと思っております。

なお、実は私も使用いたしました。暗証番号というと、とっさに出てこないのです。したがって、今度は顔認証だと、なかなか一発で決まらないと。これが、いわゆる高齢者、あるいはまたは認知症、そういった人たちについては、果たしてどうなのか、

心配な面もあります。そこの辺りが問題点になろうかと思しますので、今後、国の検討とそういったものを注視していきたいと思えます。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） マイナンバーカードを忘れたり、あるいは暗証番号を忘れたりするなど、いろいろな問題が考えられますので、町のほうでもしっかりとトラブルの防止対策をしてマイナンバーカードのトラブルがなくすように、そして、個人の様々な問題が多い、このマイナンバーカードを保険証に使用することは、やはり考えてもらいたいと思えます。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（附田俊仁君） これをもって、10番佐々木寿夫君の質問を終わります。

次に、通告第2号、4番向中野幸八君は、一問一答方式による一般質問です。

向中野幸八君の発言を許します。

○4番（向中野幸八君） おはようございます。

早速ではございますが、今回は3点ほどお伺いいたします。

一つ目として、図書環境について。自治体の図書購入費は地方交付税で賄われているが、自治体のそれぞれの考えにより図書費に充てる額が少なくなっている状況にあり、そして格差も広がる懸念がされているところもあるようです。そういう中、当町の図書館、図書室、また学校図書室に関しての充実度は、どういう現状にあるのか伺います。

二つ目として、樹木管理について。公園、学校敷地内、街路樹等に関しては景観、環境保全、安全等を考慮しながら管理に取り組んでいると思うが、倒木、枝が折れたり、歩行者また車両運転中における事故等が発生している前例もあります。安全確認のチェックも必要な状況にあると思うが、当町の管理面はどういう現状にあるのか伺います。

三つ目として、災害支援。一時的に多量に降るゲリラ豪雨、また最近では線状降水帯により大きな災害に見舞われ、大変な状況の中にある自治体もあります。その中において、当町は被災地に対して、どのような手順で支援活動を行うのか伺います。

以上、壇上からとして、あとは質問者席に移ります。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） こども家庭庁が2023年4月に発足し、重要政策を検討する審議会委員に20代の若者を登用し、意見を反映させる取組が始動しました。主な内容として、少子化対策、虐待防止、子供の自殺防止等についてであります。

このような中において、子供の図書環境について新聞に図書館のない町村が4割超との見出しがでておりました。公立図書館が設置されていない市町村は全国の2割以上。市を除いた町村に限ると4割を超えている状況にあり、学校図書室の充実度に地域差があると言われております。また、追い打ちをかけることが書店の相次ぐ閉店、そして町村で書店のない自治体は全国で半数近くあり、読書環境の空白域が発生している状況に

あるようです。そこで伺います。

(1) 図書館法に基づく公立図書館のない市町村は23%に上り、町村に限ると全国で42%の状況にあります。このように、図書環境に地域格差があり、自治体の図書館、図書室、また学校図書室の充実度に関して大きな差がある。当町の現状と今後の取組について伺います。

○議長（附田俊仁君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） おはようございます。

向中野議員の御質問にお答えいたします。

まず、図書館、図書室の現状ですが、御承知のとおり、当町には旧七戸地区、天間林地区にそれぞれ施設がありますので、図書に触れる機会は恵まれているものと思います。図書館・図書室では、あらゆる世代のニーズに応えられるよう蔵書のバランスを考慮しながら、幅広く図書を購入しております。また、町内小学校へ定期的な配本の実施や、公共図書館同士で図書の相互貸借により、所蔵していない図書の貸出しを行うなど、様々な図書に触れる機会の提供に努めております。今後の取組としましては、電子書籍導入などの課題もありますが、先ほど申し上げた図書に触れる活動のさらなる充実、また、コロナ禍に導入したインターネットによる蔵書検索、予約システムをさらに周知させるなど、読書の楽しさや大切さを発見できる場所として図書館、図書室が利用されるよう取り組んでまいりたいと思います。

次に、学校図書室については、各学校において、児童・生徒が課題の発見、解決のために必要な資料や情報の収集など、深い学びにつながる視点で図書整備を行っております。今後については、電子書籍と紙の本ではどちらもメリット、デメリットがありますが、紙の本を中心に考えております。手に取る感触、開く音、進み具合が目で見えるなど、五感を使って読むことで記憶への定着率が高いとされ、視力への影響が少ないと言われております。授業には電子教材も取り入れてまいりますが、学校図書室は、紙の本のよさを大切にしながら図書の整備に努めてまいります。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 当町においては、いい環境の状態にあると思います。

現在、書店の閉店が相次ぎ、格差はますます広がると言われている自治体もあります。スマートフォン、タブレット端末が普及し、安易に情報が入る時代、そしてインターネット情報においては、真偽不明の情報も多く、問題もあり、学習指導要領などでも情報活用能力が重視され、先ほど教育長もおっしゃいましたけれども、デジタルと紙と両方を活用する必要があると言われております。読書環境の格差も懸念されることが、やはり、なんといっても子供への影響です。インターネットによる本の購入や電子書籍を利用する手もあるが、読書習慣は子供のときに身につけ、生涯続くと言われておりますので、読書環境の格差がないよう今後も注視していただきたいと思います。

次に町内において、学校内、公園、街路樹沿い、いろいろな種類の樹木が植え連ねて

おります。環境保全、景観を考慮しながら整備も行われ、また自然豊かな状況の面もあり、私たちに四季の美観を楽しませております。そこで伺います。

(1) 町で管理している樹木の安全整備等を目的とした令和元年から令和4年までの維持管理における費用は、どれぐらいかかっているのか。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

安全整備を目的とした樹木の維持管理については、支障木の伐採や剪定に係る工事、それから業務委託として発注した実績は、令和元年度は53万円、令和2年度は491万円、令和3年度は520万円、令和4年度は615万円となっております。そのほかにも、環境整備業務委託や道路維持管理業務委託など、包括的に維持管理業務委託契約を締結し、施設管理の一環として、敷地内の樹木の伐採や街路樹の剪定など行っているものであります。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 年々金額が、管理ですから増えております。樹木も伸びていきます。そういう状況も分かります。

私たち、公園等において開花時、お花見の習慣となっており、子供から大人まで私たちの目を楽しませてきております。しかしながら、樹木の年数がたっており、安全面においても欠ける面もあり、伐採等考慮しなければならない状況となっている個所もあるようです。そこで伺います。

危険と思われるところは、伐採等の処置をし、安全対策に努めると思うが、特に学校敷地内の樹木について、環境保全整備及び景観を考慮した場合、今後どのような計画のもと対応を進めていくのかお伺いします。

○議長（附田俊仁君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

学校敷地の環境整備については、その全般を業務委託で管理しております。支障となる樹木について、簡易な枝払いなどは業務の範囲で対応し、電線や民地、民家に影響がある場合も含め、倒木などの危険がある場合は、伐採について別途発注して対応しております。今後についても、学校用務員における業務上の監視、校長・教頭による施設の巡回点検、町民からの情報提供などにより、随時対応していきます。

今、学校敷地内には大木が増えてまいりました。景観を重視した桜や防風林など、目的に合った剪定作業を継続し、安全を第一に管理していきたいと考えております。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 校内の樹木の管理面に関しては、景観・環境等、考慮しながら進めているようですが、今後も、美しい景観が保たれ、また、安全性の確保と長期的な計画をもって対応してもらいたいと思います。

次に国内において、近年、大雨による線状降水帯により、土石流や河川の氾濫に見舞

われ、地域によっては道路や上下水道の寸断、また、停電、橋も破壊され、不自由な生活を余儀なくされているとこともあります。また、行方不明者や死亡者も出ている状況にあります。そこで伺います。

(1) 災害発生時に被災した自治体への支援活動は、どのような手順で行われるのか、また、支援内容について伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

青森県内においては、市町村間で相互応援協定及び水道災害相互応援協定を締結しており、要請があった際は、これに基づいて支援を行っております。

また、県外の場合については、総務省、全国市長会、町村会からの依頼に応じて応援職員を派遣しているところです。さらに、日本水道協会や北奥羽地区水道事業協議会などの協定に基づき、県内外市町村に対し、人的それから物的な支援を行うこともあります。

これ以外にも七戸町は南部藩ゆかりの地相互応援に関する協定を締結しておりますので、山梨県南部町や岩手県盛岡市などとも相互に協力することとなっております。支援活動の具体的な内容であります、被災地での家屋調査や避難所運営の支援、それから物資の支援、医療支援や現地災害対策本部での災害マネジメントの支援、それから復旧復興支援など多岐にわたります。

実際に七戸町が行った支援としては、平成23年の東日本大震災の際にも長芋等の食料品、いろいろなものやりました。衛生用品を岩手県大船渡市へ提供、避難所運営支援や仮設住宅入所前の健康調査のための、宮城県名取市及び亘理町へ、それぞれ3名の職員を派遣しております。最近の例ですと、令和4年3月に福島県沖地震の際に福島県南相馬市に対し給水袋を提供。また令和4年8月に、豪雨の際に弘前市にふるさと納税の代理納付受付による災害支援など、それぞれ行っております。以上です。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 災害は、いつ、どこで何が起こるか分かりませんが、支援体制がきちんと整備されている状況下にあるようなので安心しました。助けたり、助けられたり、今後も相互の協力体制にての活動をお願いします。以上で質問を終わります。

○議長（附田俊仁君） これをもって、4番向中野幸八君の質問を終わります。

次に、通告第3号、8番工藤章君は、一問一答方式による一般質問です。

工藤章君の発言を許します。

○8番（工藤章君） おはようございます。

20年ぶりになりますかね、久しぶりに立たせていただきました。

それでは始めたいと思いますが、まず最初に、厳しい残暑の中、各位におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。また、小又町長はこのたび、青森県町村会の会長になられたということで、時々、テレビで拝見するようになりました。とても頼もし

く思います。どうか、健康に留意され、御活躍されるよう祈っております。

さて、本題に入る前に、私のそもそもを述べさせていただきます。そもそも、私が立っていることは、二元代表制の一翼として、あくまでも住民の体表としてここに立っております。住民の皆様はそれぞれ、町政への要望、不平不満、あるいは不安等があるわけですが、その声をいかに行政に届けるか、その役割を担うのが私たち議員の大きな責務であります。

そこで、今定例会にあたり、地域住民が最も感じている公立七戸病院事業会計赤字問題、そして病院再生に伴う医師確保の方策と、二つ目はテレビの報道で知った中部上北広域事業組合に投棄された1,100万円余りに及ぶ多額の現金がなぜ公開されなかったのか。大きな問題を取り上げようとしたのですが、まさしく入り口で頓挫いたしました。二つの問題は中部の問題なので、中部でしか問うことはできませんということです。納得できない方も多くあると思いますが、これは議会運営委員会で決まったことですので致し方ありません。でも、まだ、道はあります。この後行われる決算審査特別委員会で本質的な議論までは踏み込めないかもしれませんが、質問するつもりです。また、中部組合には私たちの代表として4名の方が派遣されております、町議会から。昨日行われた議会改革特別委員会においては、このような諸問題については前向きに話し合い、そして報告するような形で方向づけがなされると思います。

最後に一言申し上げたいことがございます。ここに、平成4年度公立七戸病院事業会計決算審査意見書なるものがあります。これは中部組合の吉川代表監査委員が管理者に向けて書かれたものです。七戸代表監査委員も兼務しております。令和2年、令和3年、令和4年と日本中がコロナウイルスと格闘している中、我が七戸病院においても院長を先頭に、医師、看護師、事務職員、医療関係者らが自ら感染リスクをも顧みず、患者救済のために想像を絶するようなドラマが繰り広げられていたという記述があります。まさしく、称賛に価すると結んでおります。住民の1人として改めて心から感謝申し上げます。

以上、前段はこれぐらいにして、内容については、質問席から発言させていただきます。

○議長（附田俊仁君） 8番議員。

○8番（工藤章君） 私の質問事項は、中部と当町に半分ずつまたがるような内容ですけども、一つは、中部上北広域事業組合において審議された内容について、当町の広報に掲載する考えはないかということです。

それからもう一つは、中部上北広域事業組合との人事交流が必要と思うが、検討する考えはないかということです。まず一つ目のこの件については、なぜ、このようなことが必要かなと思ったが。まず、先ほど、少し触れましたが、大変大きな問題を抱えている中で、そういうことが結果的にできないと。これは仕方がないです。そこで、私たちは、当然、住民にお知らせしなければならないという責務がある中で、では、どう

やってこのことをお知らせしたりすればよいのか。当然、私も考えます。そこで、これは中部の方々が管理者並びに副管理者が、議会内容を広く拾い上げて、いかに、皆さんに、東北町も含めてお知らせするかという方法論になるのですけれども、そのことをまず、必要かなと思ひまして、こういう形になりました。ですから、前向きに検討されれば、ものすごく安心かなと、必要かなと考えております。ですから、こういう形で述べさせていただきます。

それから、もう一つは人事交流についてです。私、今、6月議会にどうしても病院を関心を持って、私自身が少し動かなくてはならないと思ひ、そして6月の議会が終わった後に、中部上北事業組合に行って、そして9月議会において病院関係のことを質問する可能性があるから、ここ10年来の医師の増減それから診療科目の増減、そして10年来の患者数の増減、それらを単純な数字でいいですから教えてもらえないかと。そして、期日の期限は一般質問で使うから、盆辺りで結構ですと、そして、その準備に入ったわけです。そうしたら、その資料は届かず、結果として17日が期限でしたので、届いた日が21日です。私は世の中変わったのかなと単純にそう思ひまして、それはそれで仕方がないと、こういう感想を抱いたわけです。あとは、6月議会で、皆さん御承知のことと思ひますけれども、我が議会で、中野議員でしたか、東北町の合併を考えていないかという質問がございました。そして町長は東北町の合併は考えていないという答弁でした。私もこれを聞いて、では、私は、もしもそのようなことが問われた場合、どうするのかと。私は、将来は前向きに考えてもいいのではないかと、個人的に。その理由としては、昨今の少子化、高齢化、それから人口が減ると交付税も減ります。そういう観点から、どうしても合併を考えたほうがいいのかと。一番考えることは、やはり広域を組んでいますので、お話ししやすいのかなと。そういうような観点で私は考えました。そこで、通告にはありませんから、町長、答弁なさらなくても結構です。そういう意味で、まず、この二つが関連するのですけれども、この二つについて、町長はどのような見解をお持ちなのか。それをまずお伺ひしたい。

それから三つ目は、七戸町総合運動公園施設整備計画について。そして具体的には、多目的グラウンドを人工芝に張り替える計画が進んでいると聞いているが、野球場も含め、整備計画はどうなっているのか。この件についても、私は基本的には必要かなと。

○議長（附田俊仁君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時49分

○議長（附田俊仁君） 休憩を取消し、会議を開きます。

町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

20年ぶりと申しましても、声の張りから勢いから、私も当時を若干知っておりますけれども、それを上回るような感じであります。

では、二つ一緒にお答えをいたします。

町広報紙、これは町政に関する情報をはじめ、国や県、近隣自治体、それから任意団体等が主催するイベント情報、行政情報などを町民に伝え、参加、啓発を促すことを目的に、毎月1回発行しております。また、中部上北広域事業組合の情報に関しましては、財政状況や施設整備等の記事、それから七戸病院長のコラム等を掲載しております。

議員より御提案のありました、中部上北広域事業組合議会の審議内容の広報掲載につきましては、現在は同組合のいわゆるウェブサイト上に議案審査結果として、審査された議案の審査結果が掲載されておりますが、私も、広く、そして分かりやすく公表しなければならないと思っておりますので、いわゆる、ウェブサイトだけでは、一部の人しか閲覧できないということもあります。前から気になっておりましたが、今後、何らかの方法で、やはり、当然、東北町と七戸町、2町でのいわゆる構成しております、それに係る予算というものは全て両町でほとんどが負担をしているという状況から分かって当然ということもあります。ですから、何らかの方法で町民の皆様にお伝えできるよう、これは東北町と調整しなければなりません。うちだけ、ぽんぽんやって、何でということもありますので、その辺り、調整をしながらできるだけ町広報、あるいは別紙になるのか、あるいは議会広報等、議案内容ですから、議会の広報のほうに一緒にするのか、その辺りは、検討してまいりたいと考えております。

それから人事交流の関係です。当町と中部上北広域事業組合の間での職員の人事交流につきましては、相互において、職員を派遣することに関する必要事項、規則を既に定めております。かつて過去がありましたので、必要の都度、派遣申請により協議、選定、決定をしているところであります。しかしながら、近年は平成の町村合併以降、実施されていない状況にあります。人事交流は、組織を活性化させたり、新しい視点をもたらしてくれるなど、固定化していた価値観が変化する機会として、また組織を停滞、硬直化させないためにも、非常に有効であると考えています。したがって、期間を限った職員の派遣、人事交流につきましては、これからについて、相互において、専門的知識、経験を有する業務など、事務処理の合理化や業務の能率的運営、これを確保する必要がある場合は、行政課題への効率的、機動的な対応、行政運営の活性化を図る観点からも、必要に応じ、柔軟な対応を図ってまいります。いわゆる専門的な知識、経験、やはり、ある程度これがないと、素人が行ってぽんやり1年間過ごしても、かえって非効率的になりますので、その辺りの業務の内容を見ながら、必要に応じて人事交流、こういったものを検討してまいりたいと思います。

○議長（附田俊仁君） 8番議員。

○8番（工藤章君） 前向きに考えるということで理解して、大変ありがたい、いいことだと思っています。もう一つは、これは通告外ですので、答弁しなければなくても結構です。最近、物も上がる、建築資材も上がる、仕事の、町が頼む入札する関係で補

正、補正とそういう中で、これがどんどん、どこまで進むのだろうかという思いもあるわけです。それから人口も、少子高齢化、恐らく予想以上に下がるのではないかと、予想より。そうなると地方交付税は人口を母体にしていますので、やはり将来の財政シミュレーションも若干の狂いが生じてくると。今、広域を組んでいる東北町、両方合わせると3万人弱の人口が、将来5年先10年先、これをシミュレーションするが、恐らく2万人台に乗るだろうと。そこで、私は、将来を見越した人事交流も必要かなと、そういう意味で質問いたしました。

そこで、次に移ります。総合多目的グラウンド、人工芝に張り替える計画が進んでいる

か。これも、少しは情報として聞いてはいたのですが、私は個人的にはいいことだなと思っておりました。ところが今、町はアリーナを12月に完成させると、次はまさしく国家百年の計に価するような新しい市庁舎の建設に取り組むわけです。そして、物はどんどん上がっていく、財政も厳しくなる。そういう中で、この人工芝の整備が果たして順調に計画どおりいくのかどうか。これも少しばかりは懸念はあります。このグラウンドがもしもサッカー場が人工芝に整備されますと、保護者の方はじめ、生徒さんあるいは少年の皆さんもものすごい活気があふれる、スポーツを親しむことができる。まして、テレビゲームやスマホ等で家で悶々としている方々も、少し外に出て、サッカーをやってこいと、それを檄を飛ばす可能性もあるわけです。ですから、すごくいいことなのですけれども、いかんせん、大規模な事業を抱えている中で、果たして整備どおりいくのか、計画どおりいくのか、その辺の見通しも含めて、お答えできればと思っております。

○議長（附田俊仁君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

総合運動公園内にあります多目的グラウンド、いわゆるサッカー場ですが、現在は天然芝と土のグラウンド、それぞれ1面ずつございます。

このうち、土のグラウンドの人工芝生化につきましては、来年度に改修工事の設計業務、令和7年度に工事を行う計画としております。また、野球場につきましても、竣工から30年以上経過し、老朽化が著しいことから、フェンス、スコアボード、観覧席、照明設備等の改修工事を令和8年度から令和11年度にかけて行う計画としております。しかし、いずれも教育委員会内での計画であるため、今後、財源の確保とともに、ほかに計画されている事業との重要度や優先度などを検討の上、長寿命化が図られる施設整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（附田俊仁君） 8番議員。

○8番（工藤章君） 今の答弁によると、やはり財源に不安が残るような答弁でございました。その裏づけは取れるのでしょうか、町長。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

実は、もう数年前からサッカー場だけではないのですけれども、駐車場、いわゆるテニスコートを廃止して、それも整備をいたしました。いわゆるサッカーの関係者、一部議員の方もいましたけれども、ちょうどサッカーというものは雨が降っても雷が鳴らない限りは続行ということで、1回来てみろという、大分前ですけれども、行ってみたら、泥んこになってサッカーをしていました。やはり、大変だなと。やはり、この整備はしなくてはならないという思いもありましたが、今おっしゃるとおり、総合アリーナ、それからこの庁舎もあります。その他様々な町行政の出費、そういったものを考えるときに、果たしていけるかどうか、そのシミュレーションをしっかりと見ないうちは、実は、決断はできないということで、今までずっときておりましたが、大体、その目途というものは自分ではついたと思っておりますし、今の一般質問でもある程度背中を押されたような気がいたしております。今の教育長の答弁では、いわゆる財源については、いわゆるスポーツ施設ですから、スポーツ施設専門の業者にまず設計を委託する。これも安くないのです。そして、その後、今度入札ということになります。そうなるくと、非常に高い設計になっていきます。実は、去年おとし、私、県内ですけれども3か所見てまいりました。変なというよりも補助金を使うので単独で、いろいろな補助金を使いながらやっている。3か所三様でありまして、大分安くこれでいけるのだなと。いわゆるプロポーザルで、私はこういう内容でこういうものを造りますという提案をいただいて、その中から総合的な判断をして発注をすると。これが今、こういう発注の仕方とはまた違って非常に安くできる。そのほかに、あちらの担当の職員が言うには、t o t o。いわゆる宝くじみたいなそういったものがありますよね。その補助も使えるよと、そういったものを組み合わせると、相当安くできるということも、実は得ております。そうしたら、社会資本総合交付金、社会資本整備総合交付金、それは国交省のものですけれども、それを使うと、果たしてその調整がどうなるのか。いずれにしても、幾らも違わないということでもありますので、財政的なシミュレーションからいけると、これはいけると思いますが、今の一般質問で、ある程度、背中をされた感じもしますので、今後については造りたいと、造るという方向で検討してまいりたいと思えます。

○議長（附田俊仁君） 8番議員。

○8番（工藤章君） いろいろな補助金や事業を使うことは、それはそれでいいのですけれども、結果として例えば人工芝の場合は、耐用年数が縮んだり、それから張ったはいいが水が浸透しなかったり、かつて、旧七戸町の場合は小学校のグラウンドを整備した経緯があるのです。なぜ、整備をしたかという水がたまるわけです、浸透しないわけです。何回もやりました。そのたびに多額のお金をかけて、そういう経緯がありましたので、安くやる方法は多々あると思うのですけれども、結果的に芝生がふけてみたり、そういうことがないように、そういう形で慎重に選んで進めていただきたい。この

ように思います。答弁はいいです。終わります。

○議長（附田俊仁君） これをもって、8番工藤章君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。11時20分まで休憩します。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時20分

○議長（附田俊仁君） それでは休憩を取消し、会議を開きます。

次に、通告第4号、1番藤井夏子君は、一問一答方式による一般質問です。

藤井夏子君の発言を許します。

○1番（藤井夏子君） 改めまして、皆様おはようございます。

議席番号1番、藤井夏子です。本日、初めての一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

七戸町に移住してきて約2年半がたち、移住当初は全く想像もしなかった、議会に参加をしているわけですが、人生というもの本当に何が起こるか分かりません。移住者という少し変わった毛色の新人議員ですが、今までとはまた違った視点から物事を見ることができるという点で、自身の強みであると思っています。私はこの七戸町を、住む人も、訪れる人も、七戸はよい町だと、そう思えるような町にしたいと思っています。中でも特に、七戸で生まれ育つ子供たちに、町に愛着を持ってほしいと思います。子供にとって、その子供を育てる保護者にとって、それを支える地域の人たちにとって、何が必要なのか、しっかりと見極めながら、議員としての役割を全うしていきたい。そう考えております。

今回、質問させていただきます内容は大きく三つあります。

一つ目は、商店街の中心部にあるイベント広場のトイレについて。

二つ目は、妊産婦健診に係る費用の助成について。

三つ目は、小中学校のスクールバスについてです。

町民の皆様の話を聞く中で、必要性和実現性が中でも高いと感じたものを質問していこうと思います。

以上で、壇上からの発言とさせていただきます。質問席に移りまして、質問を続けます。

○議長（附田俊仁君） 1番議員。

○1番（藤井夏子君） それでは初めに、イベント広場のトイレについて伺います。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行した本年5月以降、このときを待ちわびていたかのように、町内外でのイベントが再開しています。コロナ渦と呼ばれた数年の間、人との接触を控えることが日常となっていた私たちにとって、イベント事の再開は、大きな喜びと生活の充実を与えています。特に、子供たちにとっての学校行事や季節ごとのお祭りは、地域に愛着を持つ大きなきっかけとなります。いまだ予断を許さない状況ではあるものの、人とのつながりを制限せざるを得なかった、苦しく

寂しい経験をした今、同じ目的のために集うということの大切さが、より大きくなっていくのではないかと感じています。生活上の制限も緩和されつつあり、今後さらにイベント事が、再開、新規開催していくと予想される中で、人が集まる場所の整備はより重要になっていると考えます。

町内商店街中心部にあるイベント広場について、今年7月には音楽フェスティバルが、今月初めには秋祭りで太鼓演奏会の会場として利用され、それぞれが幅広い年齢層の方々にぎわいました。そのイベント広場の屋外トイレについて、現在、女性用には洋式トイレが一つありますが、男性用も含めて、それ以外は全て和式となっています。小さなお子さんや高齢者が利用することを考えると、利便性に欠けると感じます。

そこで、男女合わせて残り四つある和式トイレを、全て洋式化する考えはないかお聞きかせください。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

イベント広場は平成3年度に供用開始され、トイレにつきましては、男子用は小が3基、大が和式1基、そして女子トイレは洋式が1基、和式が3基となっております。町では、順次、公共施設トイレの洋式化を進めておりますので、早期にトイレの改修に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（附田俊仁君） 1番議員。

○1番（藤井夏子君） 先日、イベントの際に私も足を運んだのですけれども、子供2人連れのお母さんが慌てた顔で、早くしてと言っている姿を見ました。やはり、小さい子供にとっては和式トイレというものはかなりハードルが高く、あまりに小さいとまたげなかったりもするので、そのお母さんにとっては、トイレが一つしかないという状況が同じことだったのです。なので、できる限り早く洋式化を進めていただきたいと思っております。

そのトイレの建物の築年数は30年以上たっているとのことですが、大きな破損箇所もなく、きれいに保たれている印象です。しかし残念なことに、建物内の明るさが十分でなく、昼間でも薄暗く感じます。人が集まる際には必需品ともいえる設備のため、町内外の誰もが抵抗なく利用できるようなトイレにするべきだと考えます。

そこで、トイレ内の照度確保の方法について、照明の追加、壁紙の変更等により、トイレ内の内装をリフォームする考えはないかお聞かせください。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

イベント広場のトイレは、採光用の窓はついているものの、西側と北側の民家の影響で太陽光が遮られ、議員御指摘のとおり昼間でも薄暗く感じられます。

現在の照明器具は、建築当時の蛍光灯のままですので、トイレ洋式化の改修と併せて、LED灯への変更、それから設置個数を増やすなど、十分な明るさとなるよう改修

したいと考えております。

○議長（附田俊仁君） 1 番議員。

○1 番（藤井夏子君） ぜひ、皆さんが使いやすくなるよう明るくしていただきたいと思ひます。

現在のトイレは個室も全て標準的な広さであるため、体の不自由な方や、車椅子利用者、1 人では利用が難しい幼い子供連れの方にとっては非常に不便な造りとなっております。

そこで、どんな人でも不安なくイベント広場を利用できるように、新たに多目的トイレを設置する考えはないかお聞かせください。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

イベント広場のトイレは約10坪ほどの小さな建物であり、間仕切り等を改修して多目的トイレのスペースを確保することは難しい現状にあります。

現在、イベント広場を定期的に使用しているものは、八日市、それから秋まつり、旧正まける日が挙げられますが、その利用者からは多目的トイレ設置の要望等はありません。また、その他イベントでの利用頻度は、コロナ禍以前でも年一、二回程度と大変少ないことから、現時点では新たに多目的トイレを設置することは考えておりませんが、今の車椅子というお話もありました。現在はもう車椅子対応というものは必須ということになります。そうなってくると、あそこは階段状ですから、上がっていけないということになりますので、その辺り、いわゆる、これは場所を見なければ分かりませんが、車椅子対応という、やはり多目的トイレということになると思ひます。その辺りは現状を調べながら検討してまいりたいと思ひます。

○議長（附田俊仁君） 1 番議員。

○1 番（藤井夏子君） トイレの建物自体が10坪という限られたスペースの中で、多目的トイレを造るということは難しいというお話でしたけれども、小さい子供を連れて出かける際は、そこに子供が使えるトイレがあるかないかということが非常に重要で、滞在時間、滞在可能時間が大きく変わるのです。保護者にとっては非常に重要なポイントで、また、おむつを利用している子供にとっては、車の中でおむつを替えることもできなくはないのですが、やはり、多目的トイレがある、おむつを替える台がある、それではこの子を連れていける。そもそも、子供連れで、そこに行けるかどうかという判断基準にもなり得ます。また、商店街には飲食店や小売店も数多くあり、昼夜を問わず、イベント広場を駐車場として利用する方も多く見られます。各店舗がそれぞれに、十分な駐車スペースを確保できるわけではないため、お店を営む側、商店街を利用する側、双方にとってメリットのある大切な場所だと感じています。

以上の点から引き続き、イベントの開催頻度や、参加者の声等も引き続き注視しながら、利用者がより快適に使っていただけるように管理していただきたいと思ひます。

次の質問に移ります。

町から母子手帳が交付される際に、妊婦健診の受診票というものが支給されます。これは、産院で受ける妊婦健診で利用することができる補助券のようなものです。支給されるものは全部で14回分となり、1回の健診で1枚ずつ使用しますが、この受診票は各妊娠週数で必要になる基本的な健診項目部分のみ助成するものであり、多くの場合は病院にて自己負担金が生じます。各検査で異常が見つかった場合は、疑いがある場合も含めて健診項目が増え、必然的に自己負担額も大きくなります。これは産院によっても金額は変わり、自己負担金は数百円から数千円と差があります。

町で支給される受診票で金額こそ抑えられてはいるものの、出産までにかかる金銭的負担は決して小さくありません。

そこで、妊婦健診の際に生じる自己負担金も含めて、町で助成をする考えはないかお聞かせください。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

妊婦健診の際に生じる自己負担金は、妊婦によって異なります。医師が診察し、必要な検査を追加で実施する場合や、妊婦本人の希望によるスクリーニング検査など検査項目がそれぞれ異なるため、自己負担金の助成は難しいと考えております。

なお、妊婦健診は標準的な14回分を助成しておりますが、医師の診断等により回数が増えた場合は、償還払いで助成しております。

なお、この妊婦健診については、実は町内にかつてあった産科の医師のアドバイスによりまして、もう大分前に国で助成する前にスタートいたしまして、それがそのまま継続されていますけれども、やはり、個人に関わる分の助成は今のところ難しいと。標準的なものは、その助成をするということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（附田俊仁君） 1番議員。

○1番（藤井夏子君） それぞれにかかってくる健診の項目ということが違ってきますので、個々で判断するという事は難しいかと思うのですけれども、何も問題がなく、順調に進んでいるはずなのに、ここしか産院がないという理由で行った先で数千円という自己負担がかかっているということは御承知おきいただきたい内容だと思っております。

妊娠中に行う妊婦健診に対し、出産後に行う健診を産婦健診といいますが、現行、産後1か月頃に行われる産婦健診は、病院に一度支払った健診費用を、町に再度申請をして後日助成をされる償還払いが採用されています。これは大変ありがたい制度ですが、産後間もなく書類をそろえて提出する必要があるため、出生後すぐの新生児がいる世帯への負担を可能な限り減らすべきなのではと考えます。

この産婦健診について、現行の償還払いではなく現物支給とし、一時的な支払いをなくす考えはないかお聞かせください。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

当町において産婦健診費用の助成は、実は町内の産科医からの助言によりまして、非常に早い時期から行ってまいりました。

議員御指摘のとおり、産婦健診は産後1か月の健診であり、償還払い手続による母体への負担を考慮しますと、現物給付による方法が最適であります。

したがって、今後、医療機関との調整もありますけれども、新年度から、これは、いわゆる現物給付と、そのまま帰ってこられる体制にしたいと思っております。

○議長（附田俊仁君） 1番議員。

○1番（藤井夏子君） 今後、現物支給に変更していただけるということで、この町は、七戸は、すごく子供を育てる、産み育てるところで、支援がすごく手厚いと私は感じました。移住をしてきてすぐに3番目の息子を出産したのですが、妊娠期間中から出産後まで七戸の町の支援を受けて助成も受けて、すごく手厚いと感じたので、また、少し不便なところというものを、少しずつ変えていってもらって、子供を産みやすい、育てやすいとアピールできるような町に今後またして行ってほしいと思っております。

また、当町には現在、出産ができる病院がないということもあり、妊産婦への十分な支援というものは必要不可欠だと感じています。助成内容の充実をはじめ、手続の簡略化については、引き続き検討して行ってほしいと思っております。

次の質問に移ります。

次に、小中学校で運行中のスクールバスについてですが、先日、当町においても、バスの置き去り防止対策がなされ、利用する子供たちはもちろん、送り出す保護者もより安心して利用できるようになりました。

今後は人口の減少と比例して、子供の数も減っていくことが予想されます。既に子供が少ない地区も多く、近所の友達と待ち合わせをして一緒に登校するという、以前であればよく見ていた光景も、当たり前ではなくなりました。いわゆる集団登下校をすると、道に迷ったり、犯罪に巻き込まれたりする危険性が下がり、低学年の子供でも自力での登下校が容易になりますが、それが難しくなった今、多くは保護者が個々に送迎をするという形で対応しています。

まず、現在運行中である小中学校のスクールバスの利用状況についてお聞かせください。

○議長（附田俊仁君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

現在運行中のスクールバスは、七戸地区に4路線、天間林地区には7路線、合計11路線で運行しております。

また、利用者は、七戸地区の小中学校、児童・生徒474名に対し79名で、利用割

合は16.7%、天間林地区小中学校、児童・生徒381名に対し161名で、利用割合42.3%となっております。

○議長（附田俊仁君） 1番議員。

○1番（藤井夏子君） 町で今11路線、それぞれパーセンテージを出していただきましたが、これは全生徒のうちの割合ということで、このスクールバスの利用対象者目安という距離が、中学校ではおおむね3キロ以上、家から学校までの距離です、3キロ以上。小学校ではおおむね2キロ以上という目安があると聞いておりますが、この基準に該当する、スクールバスを利用できる生徒のうち、実際に利用している割合をお聞かせ願いますでしょうか。

○議長（附田俊仁君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

スクールバスを利用できる対象地域の児童・生徒については、各学校において年度初めに保護者へ案内し、利用の有無を確認しております。おおむね100%の児童・生徒が利用申込みをしておりますが、数名の児童・生徒は家庭の事情によって、保護者の送迎を選択している場合があります。また、中学生については、利用申込みをしているものの、夏は自転車通学、冬はスクールバスを利用するというケースがあります。

いずれにしても、利用できる対象にある児童・生徒は利用しているという状況でございます。

○議長（附田俊仁君） 1番議員。

○1番（藤井夏子君） おおむね100%の生徒が利用しているということで、このスクールバスの利用対象者目安である距離以内、3キロ、2キロ離れていないところに住居がある生徒であっても、保護者が送迎をしているという家庭も少なくありません。耳に入ってきております。保護者が働いている場合、出勤時間との兼ね合い等により、送迎自体が保護者の負担となってくるケースもあります。

諸般の理由から、子供の就学というタイミングが、保護者が働き方や生活リズムを大きく見直さざるを得ない大きな壁となっているということが現状です。

また先日、小学校からほど近い距離で熊が目撃されました。今回の時間帯は登下校中ではなかったものの、徒歩で登下校をする子供たちの安全を確保できない場合、今後想定されます。

そこで、送迎が必要になる場合の保護者への負担軽減、子供たちの安全確保の観点から、スクールバスの利用を希望する場合に、制限なく誰でも利用できるようにする考えはないかお聞かせください。

○議長（附田俊仁君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

スクールバスを利用できる目安としては、学校までの道のりが、小学校では2キロ、中学校では3キロ以上としております。

制限なく誰でも利用できるようにするためには、幾つか課題があります。今の路線を使うほか、近い距離に対応した路線を増やす必要があります。それに伴い、車両と運転手を増やし、待合所の設置と設置場所の確保が必要となり、全体としては多くの経費が見込まれます。

教育委員会としては、子育て環境や不審者、熊など安全面の観点から、どのような形がよいのか考えていく必要があるとは思っております。学校統合など、スクールバス路線に変更が生じる機会を捉えて、そのときには、今より近い距離ということも念頭に置いて、再編していきたいと考えております。

○議長（附田俊仁君） 1番議員。

○1番（藤井夏子君） やはり、バスの路線を増やしたり、人員を確保したり、車自体を増やしたり、バスですね、増やしたりするということはやはりお金もかかってくることで、簡単にはいかないとは思いますが、将来的には、各生徒の自宅近くまで迎えに行き、帰りも自宅近くまで送り届けるという形が理想的だと私は考えています。

これからも、子供たちの安全を守りながら、子育てをする大人たちに寄り添った、本当に必要な支援の方法を追求してまいりたいと思います。引き続き、御検討をよろしくお願いします。以上で、質問を終わります。

○議長（附田俊仁君） これをもって、1番藤井夏子君の質問を終わります。

ここで皆さんに相談なのですが、あと15分でお昼になります。どうしましょう。

継続という声が多いので、庁議員の一般質問を続けて行います。

通告第5号、9番庁清悦君は、一問一答方式による一般質問です。

庁清悦君の発言を許します。

○9番（庁 清悦君） お疲れのところ、引き続き、一般質問をしたいと思います。

議員として町民からいろいろな相談を受ける機会があります。町民から受けた相談の中で、当町に関わる件として、町道2件に関して伺います。

現在工事が進められている総合アリーナ及び駐車場につながる道路は、町道ではなく構内道路とし、料金は南北の出入口2か所で徴収する方がよいとの私の考えは全く変わっていませんが、私の考えと違って、町道として整備することになっています。

その結論に至った議論の経緯に非常に興味関心を抱いていたところに、町民から町道に関する相談を受けました。これを機に、町の町道整備に関する考え方をしっかりと理解したいと思いましたので、1点目に町道整備について伺います。

2点目の質問についてですが、6月末に、新庁舎建設計画について、両地区で住民説明会が実施されました。どちらにも参加し、大いに理解を深めましたが、釈然としない点も明確になりました。

耐震補強した本庁舎も令和15年度までしか使えないということですが、ふと、七戸中学校の校舎が気になりました。古い割に耐震補強したという記憶がないからです。確認したところ、校舎は令和14年度まで使えて、体育館は令和15年度まで使えるとい

うことですが、その後はどうするのかということが気になります。

六戸町では、町立の小中学校を統合し、9年間の小中一貫教育を行う図書館を併設した六戸町立義務教育学校六戸学園を、令和7年4月1日に開校させる予定で工事を進めています。平成25年4月1日に開校した三戸町の小中一貫校に続く動きに興味関心を抱き、同町のホームページから六戸町立小中学校最適化基本計画を拝見いたしました。

現在、小学校3校と中学校2校の高熱水費等が、年間で約4,500万円かかっているものが、1校に統合することで約2,000万円まで削減できるとの試算は、燃料費や電気料金が高騰している中で、非常に参考になる情報だと思いました。

平成28年度に策定された七戸町公共施設等マネジメント計画が本年3月に変更されました。令和22年には総人口が1万人を下回る。生産年齢人口の減少により、税収入はより厳しさが増す。高齢化が進むことにより扶助費の増加が予想される。町の財政運営は厳しい状況が続き、公共施設等の修繕や更新にかけられる財源には限界があることを踏まえ、今後の公共施設の在り方を検討する必要があると記載されています。

当町が公表している情報や様々な情報をもとに、私が考えた結果、新庁舎建設は必要なしとの結論に至りました。私は、総合アリーナ南側の敷地に、図書館と一体となった小中一貫校を新設し、空いた天間林中学校を本庁舎、七戸小学校を支所及び公民館として活用することが最適ではないかと考えています。

学校を庁舎として再利用する利点は、災害発生時に対策本部を設置した際に、避難所となる学校の体育館が庁舎とつながっており、調理室を活用し、食事を提供することもできるからです。そして、総合アリーナの平日日中の利用状況が少ないと予想されることを考えると、学校の体育の授業で大いに活用してもらおうほうがよいと思います。公共施設の使用期限と、その後の対応についても新庁舎建設計画と併せて伺います。

ここからは質問者席に移動して、質問を続けます。

1点目の質問。町道の整備について伺っていきます。

まず最初に（1）の町道の整備計画と進捗状況について伺います。

私有地の一部を町道として利用されているという町民から相談を受け、現地に行って確認したところ、周辺はアスファルト舗装され、両側にU字溝が入っていたことに対して、その町道は砂利舗装で、U字溝はどちらにも入っていませんでした。その私有地にも砂利を敷いているため、見た目には町道と私有地の境が分かりません。その町道は、交通量の多い国道に接しており、その国道に向かって勾配がきつい下り坂になっていました。冬期間は十分注意して走行しなければならない道路だと感じました。その集落の住民も、その道路をよく利用しているそうです。

私が見て感じたことは、その町道とつながっている町道と同じようにアスファルト舗装をすれば、その道路を車で通る住民も、その相談者の私有地の一部を走行することも解消できると感じました。

第2次七戸町長期総合計画の第1章、快適で彩りあふれるまちづくり（都市基盤の整

備)の1、効率的な土地利用と交通利用ネットワークの整備の(3)町道の整備促進と橋梁の維持の③には、生活道路の舗装・拡幅・改修を推進しますと明記されています。

また、(4)冬期間の交通確保の推進の①には、町内主要道路と近隣沿線のアクセス道や一般生活道の通行確保のため、除雪機械を更新し、除雪体制の充実を図りますと明記され、③には、急勾配道路の安全確保のため、現在実施している対策をより強化するとともに、ロードヒーティングを含めた事故防止対策の強化を図りますと明記されています。まさに、この町道こそアスファルト舗装すべき町道ではないかと感じました。

そこで先ず初めに、第2次七戸町長期総合計画に基づいて、町道整備計画はどのような内容で策定されているのか伺います。また、その進捗状況についても伺います。

○議長(附田俊仁君) 町長、答弁。

○町長(小又 勉君) 町議員の御質問にお答えいたします。

町道の整備計画については、合併後からの要望箇所が68件あります。その要望に対して整備済みが24件、未整備が44件となっており、約35.3%の進捗率となっております。

○議長(附田俊仁君) 9番議員。

○9番(町 清悦君) もう少し具体的に伺っていきたく思います。

生活道路として利用されている町道の総延長と、その中で、アスファルト舗装されていない町道の総延長は何キロメートルになるのかと、その割合を伺います。

○議長(附田俊仁君) 町長、答弁。

○町長(小又 勉君) お答えいたします。

町道の総延長は578キロメートルあります。

区分別では、1級町道は、延長が71キロメートルあり、舗装率が約97.1%、2級町道は、延長は94キロメートルで舗装率が約87.7%、その他町道は412キロメートルで約46.9%となっており、全体で59.7%の舗装率となっております。

○議長(附田俊仁君) 9番議員。

○9番(町 清悦君) (2)の質問に移ります。

町道を整備する際の優先順位のつけ方について伺います。町道整備を要望することは頻繁にあることではありません。町道整備を要望する際の提出書類について、詳しく知っている町民はごく少数だと思います。まず初めに、新たに町道の整備を要望する際の手続きは、どのように定めているのか伺います。

また、要望してから、かなり待たされる町民としては、いつ頃整備が完了するのか知りたいし、仮に、かなり待たされるようになった場合に、どのような判断基準で優先順位が決められるかも知っておきたいのではないかと思います。そこで、町道を整備する際の優先順位のつけ方はどのようになっているのか伺います。

○議長(附田俊仁君) 町長、答弁。

○町長(小又 勉君) お答えいたします。

新たに町道の整備を要望する際の手続については、特に定めはありませんが、地域や関係者から、要望書等を提出していただいております。

優先順位のつけ方に関しては、住宅が立ち並ぶなどの道路利用者の交通量、道路が砂利道なのか、排水経路は確保されているかなどの現況道路の状況、用地買収の際、道路境界が明確になっており、地域及び地権者からの理解が得られるかなどを踏まえ、要望路線ごとに10項目について評点をし、優先順位をつけております。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（听 清悦君） 壇上で質問した件について再質問したいと思います。

8月24日に建設中の総合アリーナを中から見学させていただきました。

これまでも質問してきたことであり、いまだに納得できていないことは、総合アリーナや新幹線利用客用の駐車場につながる道路が、構内道路ではなく一般車両も通行できる町道として整備されることです。安全性や料金の徴収性を考えた場合、一般車両は既存の町道を今までどおり利用してもらい、関係者のみが使用する構内道路にしてしまったほうが合理的ではないかと思っています。町道として整備することに決まった議論の中身とどのような手続が行われてきたか伺います。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。今のものは通告外ですが、1の3番について。

町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町道荒熊内大通り線は、総合アリーナ及び公共駐車場へのアクセス道路として整備しております。都市計画区域内にある施設のため、町道と接続している必要があります。用途も異なる施設のため、構内道路として整備することは難しいものと考えております。また、補助金の関係においても、道路整備事業のほうが有利となることから、町道として整備することとしたものであります。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（听 清悦君） 補助金の関係で今の計画が有利だという答弁でしたが、具体的な中身については、別の機会にさらに伺ってきたいと思います。

次に（3）の質問。町道として利用されている私有地の用地買収について伺います。

もう1件相談を受けた町道は、周辺の住民も農道として利用されている町道でした。登記簿の図面も見せていただきましたが、農道の一部はその町民の私有地となっており、用地買収がなされないまま、町道として利用されていることを確認しました。

そこで、用地買収が完了していない状態で町道として利用されている町道は、ほかにもあるのか伺います。また、そのような状況になっていることは何が原因だと考えられるのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町道については、基本的に私有地、人のものを町道しているということはありません。

ん。ただし、再測量した際に、当時と今の測量技術のいわゆる精度の違いということで、用地境界の誤差が生じた場合、地権者と協議して、そして用地買収ということに努めていきたいと思っています。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（听 清悦君） 次に2点目の公共施設の更新計画について伺っていきます。

（1）の新庁舎建設のみに使うことができる補助金について伺います。

学校の校舎や体育館の建設には、文部科学省の半額補助があると思います。六戸学園の建設費の85億5,000万円という金額は大きいと思いましたが、町がその半分を一般財源から用意することで、町に85億5,000万円の建設の仕事を生み出すという経済効果も大きいと思いました。貸借対照表上でも、学校という固定資産が85億5,000万円分増える代わりに、現金預金の流動資産がその半分の42億7,500万円減少するか、あるいは借入金の負債が増えるかで、いずれにしても補助金が入った分、財政上有利になります。

当町の一般財源から新庁舎建設に35億円充てることが可能であるならば、学校建設であれば70億円までは可能だということになります。町の経済を考えると、35億円の庁舎よりも70億円の学校を建設した方が、建設に関わる業種の仕事もより多く生み出すことになると思います。また、学校の場合、過疎債を起債して補助金だけでは不足する残りの財源を確保できるとすれば、更に財政的にも有利になると考えています。実質的に、建設費の3割程度の一般財源を確保すればよいことになれば、なおさら有利です。

国からの補助金があるかどうか非常に大事な点であるので確認します。新庁舎建設のみに使うことができる補助金は、どのようなものがあるか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

庁舎建設そのものを目的とする補助事業というものは見受けられません。そのような補助金はないものと理解しております。

ただ、合併いたしまして、時期がもう遅いのですけれども、合併特例債、いわゆる合併に伴っての二つを一つにするというものであれば特例債という、これは債ですから、借金ですけれども、非常に有利な借金。ですけれども、もう既に時期的に遅いと。ですから、そのような補助金はないということを御理解いただきたいと思います。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（听 清悦君） むつ市は、撤退したショッピングセンターを庁舎として利用しています。青森市は商業施設のアウガを庁舎としても利用しています。

当町においては、商工観光課が道の駅しちのへの道路・観光情報館に、介護高齢課が保健センターに配置されていますが、そのことで不便が生じているという町民の声を聞いたことがありません。

学校の場合、一部の学年の児童・生徒については、何キロメートルか離れた別の建物を別校舎として利用するという事は学校運営上かなり難しいと思いますが、車で職員が移動できる役場庁舎に関しては、課単位で分散して配置することは、現在もそうなっており、今後もそうだったとしても特に問題はないと思います。

国が庁舎本体の建設に補助金を用意していないということは、学校に比べて、柔軟に分散配置が可能で、空いている建物を活用できると考えているからではないかと思いません。

そこで続けて、(2)の各小中学校の校舎及び体育館の使用期限と統廃合について伺います。

学校に限らず公共施設全てに共通して言えることですが、今年のような猛暑で屋内にいても熱中症になり、救急車で搬送される人が多数発生した状況を考えると、冷暖房設備の状況も気になります。

また、トイレについても和式トイレを使えない、あるいは、使ったことがない児童・生徒の割合が年々高くなっているように感じています。そして今年、LGBT法案が可決され、体が男性でも心は女性だと主張する男性が女性トイレを利用できるようになるということで、トイレや更衣室などの女性の空間の安全が脅かされるという不安の声が多数上がっていました。車椅子の利用者も使える多目的トイレも各階に1か所以上は設置したほうがよくなるのではないかと危惧しています。

建物の更新は、耐用年数や耐震性だけではなく、快適に使用できるかどうかという点も考慮する必要があると思います。

七戸中学校、天間林中学校、七戸小学校、城南小学校、天間林小学校の校舎及び体育館の使用期限と冷暖房設備やトイレの状況について伺います。また、学校の校舎を新たに建設する場合、国のどのような補助金を使うことができるのかも伺います。

○議長（附田俊仁君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） 庁議員の御質問にお答えいたします。

まず、校舎及び体育館の使用期限についてお答えいたします。

一般的に建物の寿命については、いつまでと申し上げることはできません。一般的に建物の寿命については、いつまでと申し上げることはできませんが、通常使われている耐用年数とは、建物の減価償却費を計算するための要素である法定耐用年数を用いていますので、その年数で申し上げます。

まず、鉄筋コンクリート造りで、耐用年数が60年という時代に建築された校舎、体育館については、今は47年に改正されておりますので、47年をもとに使用期限を申し上げます。なお、七戸小学校体育館は、鉄骨造りで耐用年数が34年ですので、その数字でお答えいたします。

七戸中学校の校舎は築38年で令和14年まで、体育館は築37年で令和15年まで。

天間林中学校の校舎は築7年で令和45年まで、体育館は築40年で令和12年まで。

七戸小学校の校舎は築18年で令和34年まで、体育館は築14年で令和25年まで。

城南小学校の校舎は築36年で令和16年まで、体育館は築32年で令和20年まで。

天間林小学校の校舎は築47年で令和5年まで、体育館は築45年で令和7年までとなっております。

次に、冷暖房設備について、小中学校の校舎には全て暖房設備があります。冷房については、普通教室は全て設置済みで、特別教室は一部未設置です。小中学校の体育館には全て暖房があり、冷房はないという状況です。

トイレについては、小中学校全て洋式化しており、一部、和式トイレとの併用もあります。多目的トイレについては、学校によって設置数は異なるものの、最低1か所は全校に設置してある状況です。

学校の校舎を新たに建設する場合の国庫補助金については、公立学校施設整備費負担金という補助事業を活用していくことになります。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（所 清悦君） ここ数年、当町の出生者数は50人前後で推移しており、10年後の令和15年度は、小中学校とも各学年2クラスあれば足りるという状況が予想されます。

建物と財源を中心に質問してきましたが、児童・生徒にとってどのような環境を用意してあげることが最善なのかを考えることのほうが大事だと思います。

私は学年約120人、1クラス約40人の3クラスで小中学校生活を過ごしました。人数が多すぎて、成人式で一緒になっても名前が出てこない人がいるという状況ではありませんでした。今思えばちょうどよい人数だったと思っています。

町内に50人しかいない同じ学年の生徒が、学校が統合されていないために、その50人が別々の学校に通うことになります。その頃は、部活動がどのようになっているのか分かりませんが、さらに選択肢がなくなっていることは想像できます。そして中学校を卒業して5年がたち、成人式に参加したとき、参加者の半分近くが知らない人だということは寂しい気がします。

私は八戸高専の機械工学科に入学し卒業しましたが、クラスに女性が1人もいないという環境で5年間過ごしました。就職した会社の職場には若い女性がたくさんいましたが、5年間同年代の女性と会話してこなかった影響で、仕事の話以外で話しかけることができませんでした。そのような経験をし、男女共学の小中学校で9年間共に過ごすことは、異性と話をする練習になっていたと思うようになりました。教科書に書いてあることを覚えることも勉強ですが、いろいろな個性を持ったより多くの人と接して人を覚

えることも大事な勉強ではないかと思えます。

私が考える学校の適正規模は学年で120人あるいは3クラスで、効果の先取りという観点から、できるだけ早い時期にそのような環境を用意してあげるべきだと思っています。教育長は小中学校の更なる統廃合を、どのように考えているか伺います。

○議長（附田俊仁君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

現時点では、七戸地区の小学校について、七戸小学校と城南小学校の統合を進めるべきでないかと考えております。当面は、天間林地区と七戸地区に、小中学校がそれぞれ1校という状態が望ましい環境であると思っております。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（所 清悦君） 私の考えを述べましたけれども、教育長の答弁にあるとおり、本来その状態を維持できることが望ましいことであり、それこそ、子供が増えること、また移住者が増えるということで、その状態になるように私も努めたいと思っています。

友達を多くつくることができないという問題は子供に限らず保護者にも言えることで、成人式を見に来た保護者も少ない人数でありながら、名前が分からない保護者が半分近くいて会話を交わすこともない状態で、将来この町をよくするための議論をするような関係になれるとは思えません。

将来、共に協力しながら、まちづくりを進めていくことになる現役のお父さんとお母さんとその子供たちの将来を考えると、お互いに知らない者同士であるよりも、気心知れた友人同士である関係であったほうが、よい結果が生まれやすいと思います。

仮に現在ある五つの学校が一つになれば、保護者も同じ学校のPTA会員となり交流する機会も増えます。何よりも、議員よりも成り手がいないと思われるPTA会長を、5人も選出することは大変だと思います。1校であれば、たった1人選手するだけで済みます。また、連合PTAという組織も必要なくなり、保護者と教職員の負担もかなり減ると思います。教育委員会と学務課も担当する学校が一つであれば、そこに事務室を置けば、直接校長や教職員と話をするので、格段に効率が上がると思います。給食の配送時間も短くなり、出来たてのより温かいおいしい給食を届けることも可能になります。

学校の適正規模化を考え出したら、メリットしか思い浮かびません。ぜひ、前向きに検討を進めていただきたいと思います。

最後の（3）校舎の更新についてどのように考えているか伺います。

ゆうき青森農協は、廃校になった学校の校舎を改修して本所として、体育館を倉庫として再利用しました。更なる市町村合併も頭の片隅に置いて考えた場合、新しい学校の校舎の建設を優先し、新庁舎は空き校舎を再利用することが財政的にも有利だと思っています。一層の少子化を見据えた場合、学校の統廃合や校舎の建設も新庁舎と同様に検

討する必要があると思います。

校舎の更新について、どのように考えているか町長に伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

校舎の建築から30年程度を目安に、維持管理に伴う改修などを行い、児童・生徒の学びやすい教育環境づくりに努めております。

文部科学省では、鉄筋コンクリート造りの校舎について、建築後40年から42年を経過したときに建物の躯体調査をするなど、現状を調査して必要な対策を講じ、長寿命化を図ることを推奨しております。

このことから、単に法定耐用年数によって使用期限を判断するのではなく、実質的な耐用年数を踏まえながら更新時期について考えていくことが重要であると思っております。

また、更新するにあたり、児童・生徒数の状況も含め、大規模改修か新築かということと将来の展望も見据えながら、判断していきたいと思っております。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（所 清悦君） 今回の質問の中で、天間林小学校の校舎が令和5年まで、体育館は令和7年までという回答をいただきました。これについては、今後どうするかということについては、別の機会に伺ってきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（附田俊仁君） これをもって、9番所清悦君の質問を終わります。

ここで、昼食のため、休憩をいたします。13時15分まで。

休憩 午後 0時18分

再開 午後 1時15分

○議長（附田俊仁君） それでは休憩を取消し、会議を開きます。

次に、通告第6号、3番山本泰二君は、一問一答方式による一般質問です。

山本泰二君の発言を許します。

○3番（山本泰二君） 今年の7月8月は、これまでになく暑く、日本全国、毎日のように35度を超え、青森県にも、たびたび熱中症警戒アラートが発表されました。7月の世界の平均気温は、これまでで最も高かったという発表もありました。地球温暖化の傾向は強まり、国連のグテーレス事務総長は地球沸騰の時代という表現をしました。また一方では極端な大雨に見舞われる地域が増え、線状降水帯や、これまでに経験したことのない大雨といった言葉を頻繁に聞くようになりました。これまでの非日常が、今後、日常になっていくとも言われています。

環境問題については、私はこれまでも議会一般質問において何度か取り上げてまいりました。また、議会の外では環境問題の啓発にも力を入れ、講演会、ワークショップな

どを催してまいりました。また、環境出前講座などを通して、子供たちに環境問題への取組の重要性を教えてまいりました。その中で、当初は地球温暖化を防止するための対策が重視されてきましたが、最近では防止の対策だけでなく、環境変化に対する対応の重要性が増してきました。このことは、国や県の環境行政の中では、緩和と適応という言葉で表されており、環境の変化を緩和することと、変化に対して適応するということが、今後求められていくという考え方です。

ここに御紹介した環境問題に対する緩和と適応については、現在、青森県や七戸町が置かれている少子高齢化、人口減少の問題についても同様に捉えられると考えます。人口減少を食い止めるための対策としての緩和策と、人口減少に伴う問題点に対する適応策であります。

人口減少に対する対策については、これまでも一般質問で取り上げてきました。町を住みやすくし、町の魅力度をアップさせることは、町外へ移る人を減らし、町外から来る人を増やすことを意図した、状況の緩和の方法についての質問です。しかし、少子化及び人口減少は国としての問題であり、日本全体の人口は増える見通しは立っていません。町外からの移住を促すということは大事なことでありながら、日本という閉じた世界で見ると、限られたパイの取り合いであり、これがうまくいったとしても手放して喜ぶことではありません。

今後重要になっていくことは、人口減少を前提に、その弊害をどのように防いでいくかという適応の考え方であると考えます。

今回の一般質問では、町が活気づく祭りや、人々の憩いの場であるべき公園を通して、今後考えていかなければならない、人口が減少していく中での町の在り方について問います。

壇上での質問はこれまでとして、これからは質問者席において行います。

七戸町では8月中旬に夏まつり、9月上旬に秋まつりと近い時期に続けて祭りが行われています。

夏まつりはお盆や夏休みの帰省の時期とも近く、多くの方が観覧に訪れます。今年も暑さの中、8月16日に七戸運動公園で行われ、ステージでの出し物、多くの屋台出店、花火大会と、帰省客を含む多くの人でにぎわいました。

そして秋まつりは、旧来の七戸地域の山車運行で、華やかな祭りのイメージがあります。かつては上北地域で最も大きな祭りであり、町外在郷の人もこぞって集まり、大変なにぎわいになりました。しかし、次第に周辺の市町村でも同様の祭りが行われるようになり、また、少子化の影響もあり、運行される山車の数もかなり少なくなりました。今年は13台と聞いております。

そんな中、今年は9月2日3日の2日間、しちのへ秋まつりが行われました。しかし、近年の猛暑傾向や、天候の不順な日が多くなりつつある中、無事、無事故で祭りを挙げるためには十分な配慮が必要となってきています。また加えて、これまでに述べ

てきたように少子化や人口減少の中、山車を運行する祭りについても、運行する側の負担が少なくなってきました。

今後、祭りを続けていくにあたって、この時期の二つの祭りについて、その開催意義と今後存続させるために、どうしていくべきかをお聞きします。

まず、ここ近年、コロナウイルスによる諸活動の自粛があったり、エネルギー価格の高騰や円安状況などの影響による諸物価の高騰があったりして、祭りを取り巻く環境は悪化していると思われまます。コロナウイルスは一応の終息を見たものの、物価の高騰は様々な方面に影響を及ぼしています。

まず最初に、祭りに関して町が負担する経費は、ここ数年どのように推移しているかをお聞きします。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 山本議員の御質問にお答えいたします。

祭りに係る経費の推移ではありますが、コロナ禍により中止・縮小になった年度は省略してお答えいたします。

まず、夏まつりは、実行委員会への補助金として、平成30年度は約498万円、令和元年度は約450万円、令和5年度は予算額で450万円となっております。

次に、秋まつりは、実行委員会への補助金として、平成30年度は400万円、令和元年度は373万円、令和4年度は326万円、令和5年度は予算額で411万円となっております。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 続けて質問をしていきます。

祭りがよかったかどうか、これを評価するためには、何らかの指標が必要です。まずは、祭りを見に来た人の数というものが重要です。その数を増やすということが祭りを行う上では大切であると考えます。

ここ数年の祭りの観覧者数は、どのように推移してきたかをお聞きします。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

祭りに係る観覧者数の推移ではありますが、コロナ禍により中止・縮小になった年度は省略してお答えいたします。

まず、夏まつりですが、平成30年度は約3,500人、令和元年度は約5,000人、令和5年度は約3,100人となっております。

次に、秋まつりは、観覧者数の統計調査等は行っておりませんので、正確な数値データ等はございませんが、山車合同運行への参加町内会数が減少傾向にある中、観覧者数も減少傾向にあると感じております。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 今年の祭りの実施状況としては、夏まつりの後2週間で秋まつ

りが行われています。夏休みやお盆の帰省時の夏まつりに参加でき、また旧七戸町の往時をしのばせる秋まつり、これは七戸町には欠かせない、そういう声がある一方、同じ時期の祭りの開催に疑問を持つ人や、経済的な負担の大きさを問題視する声も少なくありません。

町としては、夏まつり、秋まつりをこの時期に近接して2回行うことの意義をどのように考えているかお聞きします。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

夏まつり、秋まつりは町村合併前のいわゆる天間林村、七戸町でそれぞれ開催されていた祭りになりますが、両祭りとも、文化、伝統の承継や郷土愛の醸成など、そういったものを目的とし、町村合併後も引き続き開催してまいりました。

例年、夏まつりは8月16日、秋まつりは9月第1週目の金曜日から日曜日での開催となっており、町民の方々は、祭りへの参加、見物を大変楽しみにしていると感じますし、開催日を固定することにより、町外から帰省し、祭りへ参加、見物する方も予定が立てやすいのではないかと考えております。

短期間で2回の祭り開催となりますが、今後も両祭りは継続して開催をしていきたいと思っております。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 続いて質問しますが、今度は秋まつりについての質問になります。

かつての七戸の秋まつりの華やかさを知っている人にとっては、この秋まつりは北国の厳しい冬に耐え、秋の収穫に感謝する七戸人の1年で最も大切な行事であったということをお聞きさせます。また、商業の町でもあった町なかからは、たくさんの寄附が集まり、山車の運行、山車の製作にも十分な費用をかけることができ、また多くの大人や子供により運行もにぎやかに行われてきました。しかし、近年の物価の高騰や人口の減少、それに伴った経済活動の停滞は、山車作りについても山車の運行についても影響を及ぼしている状況です。

このような状況において、秋まつりをどのように存続させていくか、町としての考えをお聞きします。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

人口減少、特に子供の減少や急激な物価高騰、これは各町内会の秋まつり参加に大きな影響を及ぼしている要因であると認識しております。

各町内会が秋まつりへの参加を存続させていくため、町では、山車製作奨励金、山車運行奨励金、それから山車台車修繕補助金等により、各町内会への費用面での支援を継続してまいりたいと考えております。

また、秋まつりへの参加者を増やすため、天間林小学校の児童へ参加募集チラシを配布した町内会や、単独では参加が難しい町内会が合同で参加するなど、秋まつりを存続させるため、各町内会が自発的に活動する事例も見られております。

町では、毎年、秋まつり終了後の全体会議において、各町内会からの意見や要望等を取りまとめておりますので、その意見、要望にはできることから対応し、支援していきたいと考えております。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） やはり、町民にとっては大事な祭りであると思います。これを存続させていくために、七戸地区、天間地区という言い方をする場合がありますけれども、七戸町全体として、祭りが盛り上がっていくような、そういうような手立てをぜひとも取っていただきたい。そして、その手助けをしていただきたいと思います。

続きまして、公園に関して質問していきます。

七戸町内には七戸総合運動公園、七戸中央公園、柏葉公園などのほか、児童公園、農村公園といった、幾つもの公園があります。しかし、それらの多くは、かつて人口が多く、財政にも余裕があった時期に整備されたものが多く、現在はあまり利用されていないところもあります。また市街地においては子供と気軽に立ち寄れる公園がほとんどない状況です。

今後、人口減少に歯止めをかけるべく、様々な政策が実施されていくと思いますが、子育てしやすい環境として町なかの公園は重要であると考えます。また、七戸町には七戸川と中野川、また坪川という大きな川が流れています。多くの自治体では川のそばに公園を設け、来訪者の憩いの場としていたりします。現在、七戸川には向田地区に、坪川には家ノ下地区に公園がありますが、整備活用があまりされていないように思います。

今後、町内の公園をどのように統廃合し、整備活用していくかをお聞きしていきます。

まず、さきに述べたように、町には様々な種類の公園が幾つもあります。種類としては運動公園、森林公園、農村公園、児童公園などがありますが、家族旅行村、わんだむらんどなど公園と名前のつかないような施設もあるようです。

初めに、七戸町には幾つの公園があるかお聞きします。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

条例をもとに申し上げますと農村公園9か所、都市公園4か所、森林公園2か所、駅周辺整備事業で整備した公園が4か所、そして中央公園、二ツ森貝塚史跡公園の計21か所があります。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 公園の必要性については、利用効率のみで考えるべきではない

と思います。ですが、それでも、どのぐらい使われているか必要とされているか、ある程度の指標をもとに考える必要はあると思います。

指標の一つとしては公園の利用者数があります。利用者数についても単純な総利用者数以外に、利用者の年齢別や来訪地域別、利用目的別などがあります。現在、町では公園の利用者数を把握しているか、あればどのぐらい把握しているのかをお聞きします。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

各公園には管理人を配置していませんので、利用者数の把握はいたしていません。ただし、許可・申請が必要な森林公園のキャンプにおける人数は把握しております。

令和2年度182組204人、令和3年度216組275人、そして令和4年度288組347人となっております。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） さきに述べましたように、公園というものは利用効率のみで語られるべきものではありません。小さな子供を遊ばせたいとき、お昼のひととき、一休みしたいとき、仲間と心置きなく話がしたいときなどに、そこに公園があること自体が大切であると思います。その意味で公園の役割は小さくないと思います。

しかし、実際に町なかの公園を見てみると、利用している人の影をほとんど見ることのない公園も多くあります。また、ほとんど整備の手がかけられていないような公園も見受けられます。

現在、町内で使われていない、そういった公園はあるか、あればその数は幾つかお聞きします。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

使用されていない公園は現在のところはありません。全て使用されているということです。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 使用されていない公園は公園ではなくなっていると思いますので、恐らく公園ということは使用されているという認識の下だと思えます。

そして次、新規に開発された地域には新たな公園も造られています。先ほど、町長の答弁にもありましたが、駅周辺にも幾つか公園があり、これらは駅周辺が開発されるに伴い造られたものです。今後こういった公園は増えるものと思われそうですが、一方で周囲の住人が少なくなったためにほとんど利用されていない公園というものも増えてくるものと思われします。今後、公園を廃止したり、あるいは現状の公園を整備し直したり、新しく造ったりする計画はあるかお聞きします。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

公園の廃止及び新設については、今のところ予定はありません。なお、既存の公園の

改修等については、今後必要に応じ、いろいろと実施しなければならないと考えております。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） さきに述べましたように、多くの自治体では、川の周囲に河川敷を利用した憩いの場を設けています。奥入瀬川の流域の市町村では、その河川敷に幾つもの公園を設けています。公園内には遊具があったり、ゲートボール場があったり、サイクリングコースやジョギングコースがあったりします。各地域では、これらの施設を活用したイベントを開いたり、住民が思い思いに活用したりしています。

七戸町には大きく二つの川が流れていますが、これらの河川敷に設けられた公園の数は幾つあるかお聞きします。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

河川敷公園の数は、平成17年度に青森県が整備した七戸川河川公園の1か所となります。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 河川敷の公園としては七戸川のあそこだと、それは理解しております。ほかにも川のそばにある公園があることはあるみたいですが、河川敷公園としては七戸川のところということですね。

それを踏まえて、河川敷を利用した公園、これは住民にとってはレクリエーションや憩いの場となります。かつて向田地区には七高生が整備する花壇がありました。頻繁に手入れがされていたようで、季節にはきれいな花が咲いていたように記憶しています。しかし、現在は全く手入れもされず雑木が生い茂っています。

この公園には、あずまややベンチもあり、夏場には蛍も飛び交います。七戸川流域には、ほかにも蛍が見られる場所があります。

また、旧保健所の近くの七戸川の川岸にはベンチが置かれ、川にはコイが放たれていた時期もあります。ですが、現在は草が茂るに任せている状態です。

七戸川や、中野川などの河川敷の公園を整備し、活用する考えはないかお聞きします。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

七戸川河川公園は、駐車場、ベンチ、それから植栽等が整備されていますが、河川敷は青森県の所有地であることから、いわゆる整備について、これから住民からの要望等がある場合は、青森県と協議をします。本当はこういうものに関して、言っていればちゃんと整備をしますので、それから、蛍も今だんだん復活してきていますので、そういった、やはり要望とか需要とか、そういったものも上がってくると思いますので、その辺をいろいろと検討しながら、あるいは、または検討、協議をしながら進めてまいりたいと思います。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 住民の理解、憩いの場となる公園、河川敷の公園も含めて、そういうものはきちんと整備されて、人々が住みやすくなるような町にしていっていただきたいと思います。

私の質問は以上でおしまいです。

○議長（附田俊仁君） これをもって、3番山本泰二君の質問を終わります。

これをもって、一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（附田俊仁君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、9月12日の本会議は、午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

お疲れさまでした。

散会 午後 1時40分